

令和2年度 第2回甲府市多文化共生推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和2年7月31日（金）午前10時00分～12時00分
- 2 開催場所 甲府市役所本庁舎8階 8-2
- 3 出席者 委員9名  
長坂香織委員長、奥村圭子委員、伊藤孝恵委員、越石寛委員、  
青山秀人委員、弦間正仁委員、高岸貢委員、徐芸委員、  
赤池ミッシェリ委員  
事務局3名  
青木（市民課長）、武内（受付課長補佐）、小林（受付係長）
- 4 議事 (1) 計画の基本的な考え方について  
(2) 基本目標の施策及び課題について  
(3) その他

5 議事進行

【司会】

はじめに、委員会の開催にあたりまして、委員の皆様にも事務局からお願いがございます。前回より引き続き、コロナウイルス感染防止のため、ご発言される際は、できるだけ簡潔にまとめていただくなど、会議時間の短縮を図りたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは改めまして、第2回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。今回も、委員の皆様方のご協力をいただく中で、活発な意見交換をお願いいたします。開会にあたりまして、長坂委員長より、ご挨拶をお願いします。

【委員長】

それでは、会議を開催いたします。前回、皆様方にはそれぞれの立場から貴重なご意見をいただきました。また、事務局からは様々な資料に基づき、計画策定の趣旨説明、甲府市の現状・課題等についての説明がございました。今回の会議はそれを受け、甲府市多文化共生推進計画への具体的な課題、施策の検討などに入りたいと思います。お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。はじめに、議事の(1)計画の基本的な考え方について事務局より、説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料に沿って議事を進めさせていただきます。まず、本日、お持ちいただいた、資料の確認ですが、今回も資料が多くて申し訳ありませんが、資料1として、「計画の基本的な考え方について」と第6次甲府市総合計画の概要版です。次に資料2の「基本目標に関する施策及び課題」として基本目標1から4までのシート、資料3としまして前回委員会での指摘事項とその補足資料となっております。その資料名としましては、県営団地外国人入居者数、市営団地外国人入居者数、人口統計表とそれに対応する人口統計図、地区別外国人数、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策調査票、推進計画の数値目標の設定に関する意見をとりまとめたものです。最後に前回の委員会の会議録の要旨となっております。

それでは、本日の議題の前提となります、前回の委員会において指摘されました補足資料と、また参考資料として、他市の推進計画の概要版を添付しましたので、ここからご説明したいと思います。資料が前後してしましますが、資料3をご覧くださいと思います。前回の委員会において指摘されました補足資料につきましては、会議録にも記載されておりますので、こちらの方はご覧ください、説明は割愛させていただきますが、委員の皆様からの指摘事項を箇条書きにしてまとめたものが、最初の資料になります。指摘事項としまして、1.甲府市北部にも外国人居住者がいるので県営団地、市営団地などの外国人入居者数を知りたい。2.外国人の多い町別順の表を作成して欲しい。3.町別の表だけだとわかりにくいので、地区別の表を作成して欲しい。4.町別人口で、甲府市の地図で人口の多いところを、色の濃淡でわかるように示して欲しい。5.事業ごとのコロナウイルスの対応についてどうなっているのか伺いたい。6.計画に数値目標を設定していくのかどうか。以上の6点ですので、こちらの指摘事項に沿って、資料を説明させていただきます。

まず、甲府市内にある県営団地の外国人入居者数ですが、入居者数の多い団地順に記載しております。外国人の入居者数が最も多い団地は、貢川団地の223名を筆頭に、続いて小瀬団地の107名、以下、2桁台の塩部団地、伊勢団地、和戸団地、千塚団地、最後に湯村団地の順となっております。全体の入居者数は、508名となっております。また、各団地に入居されている外国人の方の年齢構成がどうなっているのかを3つの区分で分け、その中で生産人口年齢が最も多く366人、入居者数の72%となっております。地区名は、この後の各資料でも使用しておりますが、旧小学校区ごとの表記となっております。次に市営団地の外国人入居者数ですが、こちらも入居者数の多い団地順に記載しております。外国人の入居者数が最も多い団地は、里吉団地の97名で、続いて後屋団地78名、南西団地63名、荒川団地18名、大里北団地11名、以下、1桁台となっております。全体の入居者数は、306名となっており、各団地に入居されている外国人の方の年齢構成では、県営団地と同じく、生産人口年齢が最も多く242人、入居者数の79%となっております。次の人口統計表は、外国人の居住者の多い町順に、上位10位までを記載しており、一番多いところで265人の大里町、次に225人の下河原町となっており、以下、小瀬町、宮原町、里吉町、里吉2丁目と続き、10位が丸の内2丁目となっております。また、外国人の人口比率になると、人口別で6位の酒折2丁目が、23.6%と1位となり、2位は下河原町の15.1%で、人口別で10位の丸の内2丁目が3位となっております。その次のページが、先ほどの町名が簡単にわかるように地図に示したもので、合せて順位を記載しております。次に参考資料として地区的に外国人の方が多い順に、旧小学校区を単位として順位付けした表となっております。そうしますと、山城地区が477人で1位、続いて、里垣地区は408人で2位、続いて、石田地区398人で3位、4位玉諸、5位国母、以下10位まで記載しております。ただし、ここでは記載しておりませんが、外国人の人口比率にしますと、順位が入れ変わります、新田地区が8.1%で1位になり、里垣・池田が5.3%の同率2位。国母が4.2%で3位になります。

次は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各担当課からいただいた回答を一表にまとめたものとなります。ご覧くださいように、各課では、マスクの着用やフィルムを張った仕切りの設置、ソーシャルディスタンスを確保することで事業を継続したり、あるいは規模を縮小、延期、中止などで感染拡大防止に対応しております。

次に、多文化共生推進計画の数値目標の設定についてですが、7月15日に開催しました庁内連絡会議のワーキンググループにおいて、各担当者からの意見をまとめたものですが、全庁的にそれぞれの基本目標に向かって、事業計画を策定し、様々な施策に対して取り組んでおりますが、一部の事業によっては数値目標の設定はできないことはないとの見解もありますが、ご覧いただいておりますように、個別の理由は担当課によって様々ではあります、全体的には、数値化は難しい、或いは数値目標を設定する事業に相応しくないなどの意見が大勢でした。

次に、他市の多文化共生推進計画の概要版につきましては、八尾市は、本市と同じ中核市ということで参考資料としてお配りいたしました。市の人口は令和2年4月の時点で268,800人、この内外国人は7,420人で、人口比率は約2.8%となっております。また、計画期間は平成26年度から令和2年度までの7年間となっております。八尾市においても、計画策定の基本理念と3つの基本視点から、暮らしやすいまちづくり、安心・安全に暮らせるまちづくり、子どもの育ちを支えるまちづくり、多様性を認め合い参加できるまちづくりの4つの基本目標を掲げ、多文化共生の実現を目指しております。次に、安城市につきましては、人口規模において、甲府市の類似都市として参考にお配りしました。市の人口は令和2年4月の時点で190,368人、この内外国人は7,972人で、人口比率は約4.2%となっております。また、計画期間は2019年度から2024年度の6年間となっております。安城市では多文化のまち安城として、6年後の目標像から、多文化共生に対する理解や意識の定着を第1の基本方針に、合せて7つの基本方針を掲げ、それぞれの基本施策を策定しております。最後に、藤枝市につきましては、近隣の県で本市より小規模である自治体とともに簡単な達成目標がある一例として参考としました。市の人口は、平成31年3月時点ですが、144,941人、この内外国人は1,668人で人口比率は、1.2%となっております。藤枝市では、基本理念と、3つの基本目標と基本施策にいくつかの達成目標をあげながら、推進計画を策定しております。補足資料と他市の概要版については以上です。

【委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問はございますか。

【委員】

これは、前回私が提案したので、こういう形に並べていただいてありがとうございます。非常にわかりやすく良かったと思います。ちょっとここでの人口統計表の地区別の数字なのですが、例えば、具体的に言いますと、大里町は合計で267人ですけれど、大国地区の一番上の大里町の138人なのですが。

【事務局】

大里は大国地区と大里地区に分かれていますので、合算していただければ人口統計表の数字と同じになります。

【委員】

理解できました。ここの多い順ということなのですが、例えば、ここの人口統計表の1から10は多い順ではなくて、前回ピックアップしたところの数でしたか。

【事務局】

これは、今回甲府地内の全町を見まして、純粹に上から多い順に列挙しました。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。こうやって、地区とか町別でどこが多いとか、これからどういうふうに具体的に地域ごとに対応できるか考えていくうえで、非常にいい資料だと思います。

【委員】

先ほどの説明の中で、数値目標の設定について、庁内のワーキンググループの中で、各課で設定は厳しいと多くの意見があったとの話ですけれど、これは前回、私も意見を言わせてもらったのですが、前回の資料の資料ナンバー9 だったと思うのですけれど、達成率というのが出ていまして、A が殆どだったと、B がいくつかあったと、そもそもこの達成率というものは、何を目標にして、どこまでいったからこのAなのかそこを知りたかったのですね。そこで、下の資料9の一番下のところに、Aは75%以上、Bは75~50%とか書いてあって、それは普通考えるのに、例えば、この目標を10回なり遵守する、それに対して、7できたから70%だからBというのが普通かなと思ったので、それぞれに目標があって、このABCになっているのですかという、そこをまず聞きたかったのですが、どうも計画には無いようなので、恐らくABC評価というのは達成率というよりも、自分たちがやった中での自己評価ではないかと思うのです。こういう事業があって、これは目標どおりできた、あるいはまだまだだという、自分の評価かなというふうに思いました。それと、今回の事業ごとにそれぞれの数値目標を設定するのは厳しいという意見があるのですが、あの時、私が発言させてもらったのは、こういう計画とか行政が何かするときには、目標は必要だろうというふうに思うのです。それで、最近、目標というのはアウトカム指標としての成果指標であり、市の6次の総合計画でも、多文化共生国際交流の推進のところに、成果指標は2つほど出ているのですね。実感と指数というのが出ているので、成果指標と何かの指標というものがあると思うのですね。こういうもの、あるいは多文化共生の計画の中で、もうちょっと詳細のこういうふうなことをやっていく、こういうふうになりたい、成果としての目標、大きい目標、これが必要ではないかというのが1点です。もう一つのそれぞれの事業ごとというのは、恐らく、ここで言っているのに例えれば、介護保険計画を作るというものの成果指標はかなり厳しいと思うのです。これは、何部作るだとか、来たら一生懸命対応するだとか、ここで事業ごととか施策ごとかわかりませんが、こういうところで書くものは、恐らく成果指標でなくて、活動指標、アウトプットだと思うのです。活動量、これを何回やります、これをどれだけ作ります、どれだけ開催しますという活動指標だと思うのです。そういうものを可能かどうかという意味での検討が必要かなと、計画作るときにですね。例えばそういう詳細の活動指標としての指標ができないのであれば、最終フィニッシュの目標はどういう成果を目指すのだというふうな意味での数値目標が必要かなという意味ですので、ここで課ごとの詳細な事業に全部に数値指標、成果指標まで書くのは、それは無理だと思います。こういう事業をやることによって、最終的に思うのは、外国人住民が甲府市に暮らして良かった、もっと居たいと満足するのか、あるいは多文化共生について市民が理解できたとか、そういうふうなソフト面での最終的な目標、そういうものが必要かなという意味で述べさせてもらったものですので、こういう詳細な事業ごとに目標数値が可能ですかということはちょっと違うのではないかという気がしました。以上です。

【事務局】

事務局から申し上げさせていただきます。私どもでそれぞれ担当課での取り組みの状況を踏まえ、どういう形で目標を設定していったらいいかということも、こちらで検討させていただいて、個別にあたってのこともさせていただいたのですが、やはり、先ほどおっしゃったように個々の事業は多文化共生事業に特化しているものではないものもございますし、全てのものに対して、そういったいわゆる数値目標を設定していくのは、予算が伴わないということで、各担当課のからも回答を得たところです。当面、先ほど委員がおっしゃった達成率という部分でいきますと、自己評価では全てA評価ではないかと、それに4つほどB評価の事業がありますが、仮に次回の計画に対して目標的なものを設定するのであれば、敢えて詳細な数値的なものを入れて行くということではなく、達成率を全てA評価にしていけるように、各担当課での取り組みを強化していく、そういう意味合いでの目標設定を考えております。委員が先ほどおっしゃったように上位計画であります総合計画の方では、日本語の講座に対して、数値目標は出ておりますが、すべての個別の事業に対して数値的な目標を設定しておりませんので、先ほど委員のおっしゃられたような、ソフト面での目標でありますとか、あるいは、達成率を全ての取り組みでA評価するというような意味合いで、目標を捉えていったらいいかなというところを検討させていただいているところでございます。事務局の方では、そのような形で現在、考えております。

【委員】

先ほど言った、あの達成率というのは、達成率ではないと思うのです。恐らく、目標に対して何パーセントということよりも、自己評価だと思っておりますので、あそこに書いてあることを、全部Aにするとすると、ちょっとまた論点が違うという気がします。ここに出してくれた、安城市の「市民が多文化を理解する度合いが増えた」、あるいは「外国人が住みやすいと思う割合を増やす」、こういうのが成果指標だと思います。甲府市が新たに作る計画には、こういう意味での成果指標をつくる予定があるのかということなのです。

総合計画を作ったときから年数も経っており、やはり世間の情勢もかなり変化していますから、それに合わせた成果指標の検討も必要かなと思います。各事業のことを言っているのではなくて、大まかな、大括りの方向性としての成果指標がいくつか必要ではないかと思っております。

【委員】

自己評価というのは、私たち教員の評価のときも自己評価というものを使うのですが、非常に主観的な評価になっていく。事業ごとの課なりの評価をなさると思うのですが、客観性に欠けるところがあるかと思っておりますので、先ほどのお話がありましたように、始まるころとそして終わった段階で、それなりの実際の客観的なフィードバックがもらえる形での評価があるといいかなと思います。達成率というのはあくまでも、自分たちができたかなと思った程度のものだと思うので、このあたりは結構、市民の皆さんがどういうふうに考えるかということも含めて、外国人の方々がアンケートというのは大変だとは思いますが、もうちょっと小さな規模でもいいと思っておりますので、評価を何かされるようなものがあればいいかなと思います。

【委員長】

やはり、その大規模なアンケートはなかなか大変だと思うのです。特に外国籍の方たちからアンケート調査をするのは大変だなと思うのですが、聞き取り調査とか、何らかの形でできるのかなと思います。今日も計画の基本的な考え方を見ながら、ここの部分でこういうことを考え

ていたのだから、その部分でどれだけ達成したかということがわかるような、そういう資料が、出てくるといいのかなと思いました。

【事務局】

事務局の方で、考え方の一つなのですが、貴重なご意見としてアンケートというような話をいただいて、外国住民の方の考え方、施策に対する思いというのは、非常にいいお話であるかと思います。ただ、先ほど委員にちょっとお話いたしました、それに対する経費はどのくらいになるのかというところの試算をいたしますと、実際のところ抽出をしまして、郵送でアンケートのお願いする方法をとったといたしますと、それだけで50万円を超えてしまうというところでございます。一方、私どもの多文化共生推進事業に関する予算といたしますと、先ほど〇〇委員もおっしゃっていたように、総合計画の方でも、これは年次のローリング方式ということで、今年度の総合計画の第6次の実施計画ということで、今年度の予算、そういったものを市全体として出しております。そういったところで考えますと、多文化共生推進事業に一体どのくらいの経費がかかっているのか、700万円くらいの予算が計画としては計上されております。実際、そのうち、5割以上が外国人相談員の人件費にあたります。多文化共生推進事業に要する費用が実際どのくらいなるかというところを考えますと、われわれに割り当てられている700万円の予算のうち、50万円をそういったアンケートの調査に傾けることがどうなのかなというところですね。また、担当課の思いとしますと、それだけの予算が仮に配当を受けることができるのであれば、事業の充実の方に回していきたいという考え方もありますので、非常に意義のあるご意見をいただいてありがたいのですが、アンケート調査によって意向を把握することは、事務局サイドとしますと、今のところは非現実的ではないかなと考えております。

【委員】

予算があって、財政が厳しいということはわかります。ですが、やはりアンケート調査もどこまでどれだけやるか、何時間もかけるのか、それか来た方に紙に書いてもらうようなやり方もあると思います。要はやり方だと思います。お金の問題ではなくて。

【委員】

ブログを使ってネットでやりますと、費用もかからずエクセルでデータも出てまいりますし、人件費がうんぬんということではなく、できるところでまず考えてみたらどうかなというところですね。やはり何か自己満足に陥らないように、なるべく客観的に皆さんがどういうふう感じて、そして実際に行動に移していくかという、私達も目に見える形で知らなければいけないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

甲府市は自治会という素晴らしいシステムがありますよね。自治会を活用すれば、殆ど無料で紙代と印刷代ですみますが、集計が大変ですよね。例えば、QRコードをそこに入れて、これを入れてやってくださいって。それぞれの自治会の大きな会議のときにも、甲府市の職員もよく来てくださいますよね。それでも甲府市の場合は、かなりの自治会がたくさんあるので、数としてはかなりの数になると思うのです。かつ、町中のことをよくご存じの方達が、そういう所に集まる。すごく、そのあたりは良いのではないかなと思います。ほとんど無料でできるのではないかなと思います。

【委員】

さっきのお話で、インターネットでできるってことは、多言語でやらなければならないのですが、県の方では外国人サポーターというものを作られて、私もこのサポーターになっているのですが、そういう人たちを使って、自分の国の、例えば私だったらブラジル人に SNS を使って、そういうアンケートをすると、幅広くお金もかからずできるのではないかなと思います。インターネットでやるのは、特に今、人に会ったりとかできないので、インターネットを使うことが安くて簡単にできるものではないかなと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。いろいろな方法、やり方を今、ご議論いただき非常にありがたいご意見をちょうだいしまして感謝申し上げますけれども、今、委員がおっしゃられたところを、次期計画に反映をさせていくということであれば、その作業を今年度中に終える必要があります。時間的な問題、あるいは、やり方の問題もありますので、今日、この場で事務局の方では、委員方がおっしゃったやり方でさせていただくということの結論は控えさせていただいて、少し検討させていただきたいと存じます。今年度中に母数を把握して、それを次期計画に反映させていくことが前提となりますので、そういった意味での検討の時間をいただきたいと思います。

【委員長】

検討はこれ以上細かいことはできないので、状況を考慮して、事務局の方で検討して次回までにお答えをいただけたらと思います。宜しくお願いします。

【委員】

何を目標にするのかとか、そういうことを決めていく。その中で、ある程度必要なのかどうかということが出てくるのですね。私の職場や地域でやっている一つの例を出すと、中心市街地活性化基本計画というのは、その地域の歩行量、居住人口、まあ3つくらいあって、そういうものを目標とするのか、あとは住民の達成度、理解度を目標とするのか、そこらへんは基本方針の中でいろいろと決めていくわけですよ。その中で、そういう目標をどこに観点を置いていくのかという中で、アンケートが必要ということであれば、当然取り組まなければいけないし、私も前回言っているのですが、甲府市は外国人の数を増やしていくか、それともそうではなくて、住みやすい環境に整えていくとか、どういう観点でこの計画を作っていくかをはっきりしないといけないという中で、今までのように、他都市もそうなのですが、どちらかと言えば、ポヤっとしたような目標が多いですね。できれば〇〇委員がおっしゃったように、もう少し明確な目標設定でしっかりした、ここで立てた計画が5年でどういうふうに達成しているかということ、分かり易くするためということなので、これからそういうことをしていくわけですよ。その辺の提案とかは示されるのですよね。だから、その中でこういう目標にしていくと。そこで、当然アンケートが必要だろうということですね。それは、目標達成ということになれば、お金の払いはしなければならぬでしょう。

【委員】

日本人が外国人に必要なだと思っていることと、外国人が必要なものと感じているものはちがうのですよね。去年は県の事業で私が委員として出てアンケートをしたのです。会社の方にいろんなアンケートをして、本当に日本人の皆さんにはびっくりしました。自分達が考えていたことと

全然違うものができてきて、やっぱり、外国人が必要としているものと、こちらが提供しようとしているものと一致しないことがあるので、だからこういうアンケートは、本当は何が必要かを知るために、必要があるのではないかなと思います。

【委員長】

このあと、計画の基本的な考え方について、事務局の方からご説明があるのですが、多分その部分からいろいろな目標もでてくるのだと思います。次の議題というか、基本的な計画ということで、これが議事の1ということですので、このまま進んでも宜しいですか。では、事務局宜しくをお願いします。

【事務局】

それではまず、甲府市としての「計画の基本的な考え方」ということですが、こちらは第6次甲府市総合計画の基本構想の「いきいきと輝く人を育むまちをつくる」を基本目標1に掲げ、施策の大綱の中で、心豊かで輝く人を育むことを施策の柱とした、国際交流・多文化共生の推進について基本理念と基本目標を対応させており、現在の多文化共生推進計画として抜粋したものです。その多文化共生推進計画における基本理念は、「すべての人に住みよいまちづくり」です。多文化共生社会を実現するためには、外国人市民と日本人が互いに権利を認め、文化の違いを尊重しつつ、力を合わせて取り組む必要があります。地域の人たちが各自の能力を十分に活かしながら住みやすい社会を築きます。「すべての人に住みやすいまちづくり」が、これが計画の基本理念となっております。

次にこの基本理念に基づく基本目標が4つあります。基本目標1は「行政情報提供の充実」です。こちらは、情報提供の言語や提供方法の問題から、保健・福祉・医療・教育・防災をはじめとした、生活に必要な情報が外国人市民に十分伝わっていない現状があります。多言語およびやさしい日本語の情報を整備し、相談業務の充実を図り、すべての市民が平等に情報へアクセスし、地域の構成員として必要な行政サービスを受けると同時に、責任を果たすことができるような社会を目指すことを目標としております。次に、基本目標2は「協働の促進」です。すべての人にとって住みよいまちをつくるためには、外国人市民の社会参加の促進が不可欠です。同時に多文化共生・国際理解に対する市民の意識を醸成することも重要です。国籍を問わず、すべての市民が、互いの文化を認め合いながら、共に生活し、協働するまちづくりを目指すことを目標としております。次に、基本目標3は「国際化への対応」です。姉妹都市などとの国際交流活動を推進するとともに、市民間の文化交流等を通して、国際感覚を備えた市民を育てます。また、来日する外国の人たちが訪れやすく、すべての市民にとって利用しやすい、ユニバーサルな街中の環境整備に努めることを目標としております。基本目標4は「組織体制の整備」です。多様な団体・機関などとの連携・協力を深め、庁内での多文化共生に関する情報の一元化を図るとともに、施策の評価・検証を行う組織体制を強化することで、着実な計画の実施を目指します。また、情報共有の充実を図るため、市民組織を中心とする地域拠点を設置し、多文化共生推進のための活動を支える体制を整備することを目標としております。そして、これらの基本理念と基本目標を3の体系図としてまとめております。以上が、推進計画の基本理念と基本目標となります。

では次に、先ほどの4つの基本目標に対する施策と課題ですが、時間の関係上、課題等に回答があったものだけを、順次ご説明していきたいと思います。まず、基本目標1の行政情報提供の



充実です。この目標に対する施策としては、大きく5つの施策と16の事業から構成されています。まず、1事業名：国民健康保険等の案内の「国民健康保険制度の周知【情報提供】」では、課題として、「各国の医療制度の違いにより、日本の国民健康保険制度について十分な理解が得られない場合がある。」としております。次に、外国人が受診しやすい体制の整備を図るため、集団健診会場に通訳対応職員を配置するについては、課題として「外国人も安心して受診できるよう通訳対応職員を継続して配置するとともに、外国人への健診PRがどのような方法が良いのか、外国人の意見も聞く必要がある。」としております。事業名：介護保険の案内の介護保険のしくみ【情報提供】では、「介護が必要になったときに適切に利用してもらうため、引き続き多言語による説明書を用意して周知を続ける必要があるとしています。事業名：甲府市子育てガイドブック等の配布【情報提供】では、課題等としては、順次、各外国の言語に対応できるようにしていく必要があるとなっています。事業名：母子健康手帳の交付・健康診断や予防接種の問診票の交付では、甲府市民健康ガイドの予防接種ページ案内【情報提供】及び予防接種予診票【情報提供】では、ともに令和2年10月からのロタウイルスの定期接種化に対応するとしております。事業名：個別教育相談の実施では、学校生活や進学等に関する教育相談に対して、問い合わせがない家庭との意思疎通をどうするかを課題としてあげております。また、就学案内のチラシ（文部科学省）【情報提供】では、学事課窓口に来庁される際には、ある程度情報を持っていることが多く、学事課が最初の相談窓口になることは少ないため、初めからの周知の機会は限られてしまうことを挙げております。次に小中学校入学案内の発送及び小中学校に入学する児童生徒の保護者に入学案内を送付については、現在の対応言語では、内容を理解できない世帯、保健関係諸用紙を理解できない保護者の対応を課題としております。次の事業名：日本語指導の充実では、人事異動に伴う教諭の配置（県教委主導）を課題としております。事業名：防災情報の提供の、わが家の防災マニュアル【情報提供】では、在庫が減ってきていることから、増刷又は改訂版の作成について検討する必要があるとしております。また、「アプリ」や「甲府市防災ポータル」など、防災情報を取得できるツールをはじめ、災害への備えや避難行動など、防災情報を提供する機会を創出し、いざというときの避難行動へ繋がるよう取り組んでいく必要があるとしています。事業名：自治会への理解・加入案内につきましては、自治会活動への理解を深めてもらい、外国人の加入へ繋がるよう、継続した周知活動を行っていく必要があるとしております。次に事業名：ゴミの出し方の案内では、外国語版冊子を必要とする方の把握が困難であるため、転入手続き時、市制情報コーナー、自治会等を通して配布しているとしております。次に事業名：生活関連情報の提供では、甲府市外国人生活ガイドブック【情報提供】で、増加するベトナム人に対応するため、「外国人生活ガイドブック」のベトナム語版を作成していくとしております。次に事業名：相談窓口の設置では、外国人相談コーナーの設置に対して、翻訳アプリを使用する場合は、タブレットの有効性や次回の利用意向等を把握するため、アンケート用紙を整備していく必要があるとしています。次に事業名：税・料の納付相談等では、随時相談となるため、目標設定が困難であることを課題としております。事業名：外国人のための保険料納付相談では、介護保険制度が理解できないため、介護保険料を滞納する場合が生じている。このため、制度の理解を図り、個々の生活状況に応じた納付指導を行っていくとしていますが、今後も引き続き個々の生活状況に応じた対応を行っていくとしております。また、滞納者の日本語の理解度に応じてわかりやすい日

本語の使用を行うことにつきましては、相談者の日本語の理解度に応じてわかりやすい日本語を使用していくとしております。次に外国人滞納者への納付指導では、制度を理解してもらうのが難しく多言語への対応が必要と思われるが、外国語を使える職員が在籍する課と連携し、外国人入居者に対応しているとしております。最後に、水道料金等の使用開始申込の促進では、新たな言語導入の検討を行っているが、インターネット翻訳では誤った解釈となる可能性があるため、専門家へ依頼することが望ましいが、その依頼が難しいとしております。基本目標 1 の行政情報提供の充実については、以上です。

次に、基本目標 2 の協働の促進についてですが、この目標に対する施策としては、大きく 3 つの施策と 8 つの事業から構成されております。順に見ていきますと、事業名：市政に対する意見等の促進では、継続した周知活動を行っていく必要があるとしております。次に事業名：防災・防犯活動への参加促進・意識啓発では、多くの市内に居住する外国人に積極的に防災教室に参加していただく中で、更なる外国人市民等の防火意識や知識の向上を図る必要があるとしております。次の事業名：多文化共生関連の講座・研修では、日本語学習の必要性を外国人に認知してもらえるよう、初心者への参加拡大に繋がる PR をしていくとしております。また、「やさしい日本語サロン」、「やさしい日本語会話・異文化体験サロン」では、参加しやすい日時や内容を工夫するよう支援していく、また、多文化共生リーダーの育成とともに多文化共生リーダーの意見を取り入れた講座を開催するとしております。次に事業名：留学生等に向けた合同企業説明会の開催では、留学生を対象としたアンケート調査の結果を精査する中で、効果的な事業実施を図っていくとしております。次の事業名：人材育成研修・講座の支援の、市役所職員のための「やさしい日本語講座」では、隔年の開催を、講師派遣が可能になった場合は毎年開催していくとしております。次の事業名：多文化共生のための人材活用では、多文化共生リーダーを育成し、定着を図ることを課題としております。最後に、事業名：図書館・公民館での日本語学習関連教材の充実では、情報提供として、日本語学習に関連した所蔵資料の利用・貸出等について、関連書籍の貸出も含めた利活用を進めていくとしています。基本目標 2 の協働の促進については、以上になります。

次に、基本目標 3 の国際化への対応ですが、この目標に対する施策としては、大きく 2 つの施策と 10 の事業から構成されております。順に見ていきますと、事業名：国際交流の活用では、放課後児童クラブや市内保育所等についても異文化体験を計画していくことを挙げております。続いて、事業名：2020 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿推進事業では、具体的な内容等のところで、コロナウイルスの影響により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期となったため、来年の開催に向け、フランス卓球・レスリング連盟との連絡調整を行うとともに、オリンピックを契機とした今後の交流事業等を検討していくとしております。次の事業名：国際交流員の活用では、フランス人の国際交流員による、放課後児童クラブ等での遊びによる異文化体験の実施として、放課後児童クラブや市内保育所等についても異文化体験を計画していくとしております。次の事業名：公共施設・生活関連施設の多言語化促進では、宝石の街甲府の PR 「KOFU NO KIRAMEKI MAP」の配布では、課題として掲載言語の選定をどうするかを挙げております。また、公共サイン計画の推進では、公共サインの数は膨大であり、全てを速やかに更新することは財政面で大きな負担となるため、効率的で効果的な整備を進める必要があるとし

ております。次の事業名；多言語での外国人向け観光情報の発信では、ターゲットを踏まえ、ニーズに沿った発信方法や媒体を検討していく必要がある。また JNTO の SNS 等への掲載可否については JNTO の判断であるため、本市として掲載したい情報が全て掲載されるとは限らないことを挙げています。最後の事業名：無料公衆無線 LAN 環境の整備促進の、無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 整備推進事業では、今後急激な増加は見込みづらい状況であるとしております。基本目標 3 の国際化への対応については、以上です。

最後に、基本目標 4 の組織体制の整備ですが、ここの目標に対する施策としては、大きく 2 つの施策と 5 つの事業から構成されておりますが、特に課題等についてはございませんでした。基本目標 1～4 までの説明は以上となります。

【委員長】

今日の会議の流れで考えてみたいのは、これまでずっと個々のことを見てきているんですね。そのことに関して、恐らく市の方は方向性というのはわかっているのではないかなと思うのです。むしろ、そういうひとつひとつのことではなくて、大きな理念とか目標とかそのところですよ。それで今回 4 つ挙げられていますよね。4 つとももちろん大切なのですが、何が一番大切か。今回計画の中でどこを重点的に進めていくかということとをちょっと考えた方がよろしいのかと思います。ここまでの部分は、これまでの延長でもあるし、皆さんがそれぞれの会議の際に、こうしたらいかがですかと提案したらいいかなと思うのですが、それよりも一番中心になっていく、重要な部分というのは理念ですよ。その中でも、どこを私たちが、今回の今期の重点的に行うかというそのところを今日、方向付けという意味でしていかなければいけないかなと思ったのですけれど。委員の皆さんいかがでしょうか。事務局にとってみれば、全然方向が違うのではないかとと思われるかもしれないですけれど。

【委員】

今年度初めての参加なので、状況がわかっていないかもしれないのですけれど、こういった基本目標はどういう経緯で定められたのかってということですね。例えば、先ほどのアンケートという話もあったのですけれど、例えば、その基本目標 1 から 4 に関して、その外国人住民の方にアンケートをとって、今は満足度がこれくらいだ、その満足度が低いところから、施策として重点化していくっていうやり方もあるのかなと思ったのですけれど。私たちが、ここを強化すると決めるのも一つの手、やり方かと思えますけれども、一方で住民の方のアンケートを取って、どんなところが一番多いか、要望の強いところを重点化していくということかなと思います。

【委員長】

皆さんいかがでしょうか。

【委員】

事務局としては、案として今日示したのですよね。だから、これがいいかどうか、こういう基本計画でまず良いかどうかということになるわけですね。

【委員】

この資料 1、資料 2 は現行計画の基本理念と基本目標が出ていますよね。これを今までやってきて、次期計画を作ろうとしているわけですよね。だから、この基本理念、基本目標、現計画はこうなっているけど、このまま次の計画にいきたいとこう考えています、事務局は。皆さんこの

ままでいいのですか、ということを示唆されたら理解すればいいのでしょうか。それか、現計画はこうだけれども、今、〇〇委員もおっしゃったように、なかなか外国人がこういうニーズがあってそれが書いてない。そういうのがあって課題、問題がある。現状はこういうニーズがある。外国人はこうだ。だからここをこう変えたい、現行と比べてこう変えたいという提案があるのか。全くこれは素晴らしいので、次期計画をこの目標でいきたい。それは、これがこう変わっていないから、これはニーズにぴったりだという提案なのか。そこがよくわからない。事務局の考えを確認したいなと思います。

【事務局】

今の委員のご質問ですが、基本的には、現計画の考え方を継承していくということを事務局としては考えております。その中で、先ほど委員長がおっしゃったような評価をしていく。重点的な部分というお話もでしたが、それについては、状況として今日お答えできるものと基本的には思っておりません。基本的には現行計画を継承していくという考えです。

【委員】

基本目標もこのままですか。

【事務局】

はい。基本理念は、すべての人に住みよいまちづくりとして、ここはこのまま行きたいと思えますし、基本目標は、今まで4つ継承してきておりますので、基本的には、この4つでいきたいと思えますが、まだ、この他に何かあるというご意見があれば、またそこは検討していきたいですし、この目標の中でも、とくに重点を置きたいところは、今回は例えば防災なのかとか、そういうところにちょっと力を入れたいとか、こちらの委員会の中で検討していただいて、次期計画には特にこの部分を見ていきたいというようなところがあれば、そこをちょっと押し出していければいいと思っております。

【委員長】

いかがでしょうか。

【委員】

大変だと思うしできるがどうかかわからないのですが、それはどこから初めなければならないのかであり、長年やってきているので、もうこれからは外国人の意見を聞いて、4つの基本目標のどこをどうするのか、どこに力を入れればいいのか、どこはこのままで大丈夫かと聞くことは大事ではないのかなと思います。先ほど言ったのと同じように、日本人の方が良いと思われていることと、外国人の方が良いと思われていることは違うところも結構あるので、もし可能であれば、外国人の方々にアンケートをして、どこをやって欲しいとか、どこを良くして欲しいとか、そういうものを聞いてから、ここの中身を動かすのがいいのではないのかなという気がします。

【委員長】

どうでしょう。理念というところで、少し言葉を変えたりとかする必要はあるのかなと私は思います。いろいろなことをすごく甲府市が頑張ってきてくださっていると思うのですが、前々からずっと言っていることなのですが、多文化共生という意識の醸成がなかなか進まないというのが現実で、実際、私が学生なんかと話をする、そんな状態があることを知らなかったという学生がほとんどだったりするんですね。ということは、市民の中にそういうものがなかなか

浸透していかない。大勢の外国籍の方達がいるところに住んでいる方たちは、そういうことを意識してきているかもしれないですけど、全体的には、そういうふうに進んでいかないなと思っているのです。ということで、意識の醸成については、外国籍の方たちのことだけを何かしようとういうことではなくて、日本人とその外国籍の人達を交えて、例えば活動を作るとか、共創と言うのでしょうか、共に創造するとか、そういうことを少し取り入れていった方がいいのかなと思います。理念というのは、もうちょっと高いところにあるのかなと思います。それで最終的に、個々のいろいろな案件を、ああしよう、こうしよう、多言語にしよう、やさしい日本語にしようということが最終的にはあって、その上の考え方の部分をもうちょっとしっかりさせていく。この4つの柱の基本目標は目標でいいと思うのですけれども、そこに反映させていく、そうすると中身がもうちょっと変わってくると思います。基本的に、この多文化共生の委員会でするのは、個々の問題も大切ですけども、全体としてどうなっていくのかという、今日の最初の部分に戻るので、そういう意識の醸成とか、外国籍の人達がどんなふうに満足度があるのかとか、そういうことが中心になっていかないと、行政的に何ができた、これができただけだと、最終的には多文化共生というところに行き着かないのかなと思っています。非常に難しいところなので、すけれども、いかかでしょうか。

【委員】

先ほど、〇〇委員がおっしゃった、外国人の方にとってどういうところが足りないのか、そういったところを汲み取ることが非常に重要なことだと思います。それプラス、外国人の方々のために何をするかのみではなくて、私たちがどう意識化していくかという、日本人の受け入れ側がどう接していくかという点が、まだまだ全然足りてないような気がしています。ですので、外国人の方のために何をするというスタンス自体が、もうそこで区別してしまっているようで、共生というのになかなかいかないような、距離があるような気がするのです。だから、日本人の方々のための意識改革も、今回も盛り込んでいくべきではないのかなと思います。

【委員長】

意識の醸成ですね。多文化共生への意識の醸成というところを、うまくこの中に盛り込んでいく必要があるのかなと感じます。

【委員】

基本目標を見ると、先ほど委員長も言ったとおりで、意識の醸成であるとか、受け入れる日本人側、市民側の考え方とか、そういうところがきっと目標になっていくのだらうと思うのですが、この目標が、行政情報の提供とかですね、国際化への対応とか、行政的にこうしますっていう感じがします。目標ですから、ソフト的な感覚で、どういうふうな姿になっていくべきだとか、あるいは、こういう市民の意識、外国人がこうなるということが目標だと思うのです。あくまでここに書いてあるのは、行政的な働きかけのような感じがします。基本目標の4の最後はちょっと違うと私は思うのですけれども、組織体制の整備というのは、この委員会を作るとか、庁内で連携して頑張りますということなので、それは手段であって、そういうことを頑張ることによって、最終的な目標はやはり、外国人がどうか、日本人、市民がどうかということであって、基本目標4は、そのための手段だと思います。一番下に書いてある地域拠点とか情報拠点、これはあるような気がするのですけれども、これをここの目標に書くかどうかはともかくとして、上の方に書いて

てある組織体制を整備するというのは、通常こういう計画であれば、最後に計画の推進というような項目があって、そこに組織体制、或いは進行管理、評価、あるいは成果目標というような数値があったり、最後のところにまとめて書くような部分であって、組織体制、庁内体制というのは目標ではないような気がします。

【委員長】

市としての行政的な目標というですね。そういう意味で〇〇委員が言いたいのは、多文化共生という、そののところに向かった目標を立てていくってことですよね。この中で協働の促進というところも恐らく、多文化共生というところに入っていくのかなと思います。ただ、協働の促進というものの中を見ると、一緒にしようというのがないのですよ。こちらから与えるものはすごく多いのですよね。ですので、そこをすごく充実させていかなければならないのかなと思って見ていたのですけれども、異文化理解とか多文化共生の意識の醸成というところ、協働の促進というところを大きくしていく必要があるのかなと思いました。行政的なことは知らなくて申し訳なかったですけれども、〇〇委員がおっしゃったように、確かに私もこの組織体制の整備とかは、ちょっとここにはどうなのかなと思っていたところで、今おっしゃったような形がいいのかなと、聞いていて納得がきました。皆さんいかがでしょうか。

【事務局】

たくさん、ご意見をいただきましてありがとうございます。皆さんのご意見を事務局でまとめ、調整をさせていただいて、次回、案的なものをお示しできればと思います。アンケートにつきましても、事務局としても実施した方がいいと思っております。ただ、今申しましたように現実的には予算の問題とか、作業的な問題とか、いろいろあると思うのですけれども、意識調査というものは必要かと思しますので、お知恵をいただき、お金のかからないやり方ということで、委員の皆様方に相談を個々にさせていただきながら、協力をお願いする場合がありますけれども、次期計画の基としたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

【委員長】

皆さんそういうことで、事務局の方で、ある程度私たちの考え方も少し汲みながら原案を作成してくださるということで、このことに関しては宜しいでしょうか。

【委員】

私は発言しましたが、次回、案を作ってもらうにあたって、ほかの委員の方のご意見を聞いて、その意見を汲み取ってもらってはいかがでしょうか。

【委員】

新田地区の貢川団地ですが、平成28年、29年から、甲府市のモデル地区という形で事業をやらせていただいております。それ以前から私の方では、先ほどからのアンケートについては、似たような形で国から依頼を受け調査をさせていただきました。団地の中には、手に職を持っている外国人の方がいます。団地の場合には、水道とか下水が詰まり、電気が停まったりとかいろいろありますが、そういうものを外に出すと費用がかかかりますので、先ほどお話しした手に職を持っている外国人の方が、ボランティアという形で、今も継続してやってもらっているわけです。しかし一番問題なのは、言葉が通じないことです。地区で日本語教室を開催させていただき、私も受講させてもらっているのですが、いざ対面すると話ができないということで、実際には通訳

をお願いしております。団地では月に1回の定例清掃というものがありますので、それに対して毎月、毎月、通訳を付けていただいています。そうすると団地の外国人の方たちも、掃除があるよと通訳の人が言ってくると、皆でてきてくれるということです。そこでコミュニティーの場ができるという形になっています。そこからまた次のステップとして、いろいろな催しもしておりますが、今年は、本来なら7月25日に夏祭りをやる予定でしたが、全部新型コロナの影響で中止になりました。昨年まではお祭りをさせていただきましたが、日本の盆踊りはなしで、やはり通訳に協力をお願いして中国の伝統の踊りをしていただきました。そんな形でやらせていただいておりますけれど、やはり言葉が一番の問題なので、市の方から通訳を派遣していただけるとありがたいです。私は専門外ですけれども、以上です。

【委員長】

貢川団地は、先ほどの例を見てもわかるのですけれども、高齢人口が多いところですよ。

【委員】

団地では、病院と協定を組んでおりますので、年に2回くらい青空健康相談という形でやらせていただいております。それには、日本人と差別しないように外国人の方達にきていただいて、健康相談を行っています。

【委員長】

そこは、通訳はどのようにしているのですか。

【委員】

やはり、団地にいる通訳にいただいております。

【委員】

ちょっと脱線になるかもしれないですけど、今回、コロナの騒ぎで情報伝達がすごく難しい問題だなと思っていました。年末年始にシアトルの中国の親族の家で過ごして帰ってきましたが、帰国後に、コロナの騒ぎがはじまりました。市中感染が東京で広まってきたときに、ちょっとこれは危険だと感じましたし、私自身がメディアで働いていて、危険性とか感染対策とかの情報が、国民に全く伝わっていないことが心配になりました。中国の武漢がそうになって、アメリカで一番騒ぎになっていたシアトルにたまたま行っていたわけですが、感染するのが若者だけとか、高齢者は大丈夫だからとか、正しい理解がされていないことに危険を感じました。グローバル化といわれ、情報にあふれ、コミュニケーションをとりやすい社会になったとしても、伝わらないものは全然伝わらないなって思います。たまたま知り合いの日本人の一人が中国の上海で漢方の先生をやっていますが、彼も日本の知り合いから情報を聞くと、全く知らないとか、中国の情報だからわからないとか、うわべだけの情報に困っているようです。

【委員】

最初からずっと同じことをいうばかりで申し訳ないのだけれども、情報は県も市も少ないし遅いですね。私はいつも、県でやっているツイッターとか、市でやっているホームページだとかいろいろと見ていて、多言語になっているところもあるんですけど、やっぱり情報が遅く、日本語をわからない方は、日本の新しい情報がほとんどわからないですね。だから、ブラジル人とかスペイン語がわかる人たちだけだけど、例えばフェイスブックに山梨はこういう所が見られるよとか、自分で勝手にその翻訳をつけて出したりしています。この間も心配していたのは、すごく

雨が降って、いろいろな所に土砂崩れなどがありました。こうしたことから、私がよく連絡しますが、ハザードマップを見るとどこが危険だとか、大丈夫だとか、どこを見ればわかるとか、外国人に情報が全然いってないと思います。そこまで届かないというところを、これからどうやって、そういう外国人の方まで、ちゃんとした情報を届けるかが大きな課題ではないかと思います。こういうことは大きな課題かもしれないけど、必要なものだから、少しずつ伝えないと、せっかくこんな素晴らしいことを、こんなに沢山やっていて、本当に外国人として、ありがたいと思っているのです。日本人がこんなに動いているのだけでも、皆、知らないのですよね。やっぱり、もっと外国人の方たちにも、甲府市がこんなに頑張っている、皆を暮らしやすい市にするためにこんなにやっていますよという情報を出すのも必要だと思います。そういうところも考えていけば、もっと良いものが作れるのではないかなと思います。

#### 【委員】

今年度初めての参加で、ここまでの皆さんの発言などを聞いて、どのように理解しているのかなと思います。ここにあるように、基本理念ですべての人に住みよいまちづくりというのが、大局的な課題、問題、理念であって、それに対してどうするかという中で考え、提案されていることの中身を個々に追ってくと、これは素晴らしいことだと思いますが、これを全て網羅できるかという、なかなか難しいと思います。それが、数値目標でどうだとかは、またちょっと違うのではないかと僕は考えています。これはどういう形の中で、そういった生活様式の中に、その人たちに逆に合わせていくか、中に入っていけるのか。私は自治会関係のことで、地区の連合会長をやっているわけですが、どういうふうに受け入れをしていくのかというようなことになると、逆に外国籍の人達も、それを理解していただければ、そこで共有できると思っています。今まで地元で一番問題になっていることが、共有ができないことです。それは、日本の言葉が理解できない、そういったこともあろうかもしれないけれど、その中で一番の問題はごみ出しです。逆に、団地に来られている方は、それぞれ個人の方も、外国人の人達と接していると、そういった違いがあるから、何とも言えなところもあるのですけれども、私が今接している中でいくと、それはこういう素晴らしいことなのだよという機会は全くありません。だから、知らないということは当然のことだと思います。ただ、仕事の関係で来ている人がほとんどでしょうから、今言ったようなことを自分達が理解しようとしません。そういったことが確かにあることも現実です。だから、現実とここでの議論、次の目標というものについてどういうふうに決めていくか、合せていくと余りにも議論と現実のギャップがあり過ぎて、どういうふうに対応しているのかわからないというのが実情かと思うのです。一番の問題をいうとごみ出しです。これに対し、防犯カメラを付けるというようなことに最近変えました。そういうようなところまで発展してしまい、余りにもかけ離れたことが今、現状起こっているのだから、これをどういうふうに理解して取り組んでいったらいいか、私にはわからないというのが今の実情です。そして防災訓練にしてもそうです。確かにここで見ていくと、防災対策、災害ということがわからないということで、地区で取り組んではいるのですが、今年も、総合防災訓練を相川地区でやる予定で進んでいるのでしょけれども、そこに参加する、そういったことを理解していただくことが重要です。しかし実際は、地域で避難先がどこで、どういうような形なのか、そこがやっぱり一番重要なことなので、そういったものについても、全く接点がないのです。そこでいくと今やれるのは、自治会加入は最低限



の最初の入り口だよと。本当は、その人たちが中心になって取り組む防犯計画、防災計画が必要なのです。しかし、そういうことで適応したとしても、避難されているかどうか、どういう人達がどういうふうに住んでおられるかということが、全く私たちにはわからないのです。そうすると、避難されたかどうかチェックもできない。いろいろなサークルとか、いろいろなところで顔を見せ、そういったところで、ある程度理解されている人たちは、そういう人たちでいいでしょう。ただ地区に戻ると、そういう人たちが孤立しているという言い方は失礼な言い方なのだけでも、お互いに、敬遠ではなくて接点をもつ努力をしないということもあります。こういう感覚しかないのですけれども、はっきり言ってギャップがあり過ぎる、そこを逆に言えば、どういうふうに埋めていって、現実的なものにしていくのかということだと思います。しかし実際、これはあくまで理想論だと思っています。ある程度これを進めていくには、今やれる各部署での行政の対応しかありません。大抵のものを地域に持ってこられて、1年やっただって、そんなことを理解している人はほとんどいないです。私は連合会長をやっていますが、私のところでは、自治会が20近くありまして、自治会長がいますけれど、こういうものを下ろしても全く理解できない人がほとんどです。こういうことがあるということすら知らない人がほとんどです。だから、逆に私の立場からすれば、そういうところをどういうふうに対応していくかということが、余りにもかけ離れていて難しいと思っております。

【委員長】

皆さん知らないと思うのですよ、こういうことを。だから行政からの発信というのが、すごく必要になるのかなと思います。こういう状態を発信して外国籍の人にも日本人にも知ってもらうこと。そして、どんな手段があるかということをして市のここに行けばそこはわかるからとか、外国人に何かあったらここに相談しようねとか、そういうことがまずはわからないといけないのかなと思います。それによって日本人と外国籍の人達が、何らかの形で交わり合うようになれば、そういう多文化共生という意識もまた出てくるのかなと思いますが、まずは行政がこれだけ苦しんでいるということ、日本人にもわかってもらう必要があるということを感じています。

【委員】

表の1の行政情報提供の充実、ここでも議論になっていますが、提供することは結構充実してきたのだけれど、その辺の言葉の考え方を、ここは次回どういうふうに広げていくかが必要ではないかと思います。それと、先ほどおっしゃっていたように、防災とか環境なんかでもそうなのですが、日常使っていることを防災に生かしていかないと、結局災害になったときに、それを生かすことができない。だから、今回の外国人のことに對してやるのは、例えば先ほどもゴミ出しという話が出たのですけれど、市が配布する冊子に絵が描いてあって、そういう絵で表現することが、日本人にも外国人にも分かりやすい。施策はそういうことから、一方にできることではなくて、両方にうまくできるような考え方、全部が全部ではないけど、そういう考え方を本来の計画に取り入れていくとか、そういうことを少し盛り込んでもらいたいなと思います。最後に拠点のところですが、前回の基本計画の中には新田地区をモデルに入れたのですけれど、それによって、次の計画のときには違うところにも波及させていこうということまでやってきたので、新田地区で5年間やったことの問題点をもって、次のどこかへと変えてもらいたいと思っております。それで、先ほどの地区の人口の多いところの中から、どこか重視していくとか、

そういうことを少し新しい計画では議論してはいかがかと思います。

【委員】

〇〇委員の発言と関連するのですが、配布資料の中に甲府市の基本構想というのがありますよね。基本目標として、いきいきと輝く人、安心、安全なまちづくりというような甲府市の基本目標があって、その中に、同じ市民でありながらそこに参画できない外国籍の人がいる。そのために、日本人も外国籍の人も同じ甲府市民として、この甲府市の基本目標にちゃんと乗っかれるようにするためには、どういった対策をとっていかというスタンスになっていくのかなと思いました。先ほどの私の発言と関連するのですが、基本目標を作成するために、ただ、外国の人と日本の人が共生するためにはどうしたらいいかというよりも、まずは甲府市の基本目標があって、それを踏まえながらですが、それに外国籍の人が参画するためには、どういった目標を推進委員会では策定していくか、そのためには具体的にこういう施策をとっていかというような、いくつカテゴリー化していく。下位分類化していくというのがあるとわかり易いのではないかなと思いました。それから、現実的に自治会のレベルではいろいろな問題が起こっていて、これが理想として、いろいろな形で構想はされていると思うのですが、現実とのギャップが激しければ激しいほど、乖離して何のための理念であったり、具体的な目標であったりかがわかりませんので、現実を私たちが知りながら、できるだけそのギャップを縮めていくのが大切だと思います。今、本当に生のお声だと思うのですが、その中で、外国人の方々が中に入っていけないという問題が大きいとするならば、その壁をどういうふうに壊していくかということからアプローチが必要かなという気がします。

【委員長】

皆さんご意見宜しいでしょうか。

【委員】

そういった意味では、アンケートを取ってということでしたら、もちろん外国籍の方だけでなく地域の方にもアンケートをとって、どのくらい浸透しているか、あるいはしていないかというところで、それを踏まえて、次はここまで今度は水準を上げていこうというような目標設定が必要かと思います。どこかの市がやったアンケートなんかを学生が調べて見てくれて、それを見てもみると、市民の意識がすごく薄く、外国の方々が住んでいる所に対しても非常に薄いですし、また受け入れるかどうかというのは、嫌だとか、すごく壁を感じるとか、できれば避けたいとか、そういう嫌な意識がでてきているものがあったりするので、そういったところで誰の問題なのか、上から下というより、下からのボトムアップという形が必要かなと思います。

【委員長】

では、皆さんの意見をくみ上げて、また原案を考えていくということですね。それと今回、予算のことはこれまで全く私たちは触れてこなかったのですが、予算はどのくらいあって、どういうところに多文化共生の予算が使われてきているのか、あるいは使えるのか、そういうことは私たちは見ることはできないでしょうか。いろいろな計画を進めていく上で、それを知っているとないでは違うのかなと思ったのですが。

【委員】

何でもできると思ってしまうのですね、わからないから。現実的ではないことを考えてしまう

ので、現実が見られた方が、少なくとももうまく使えるようにしないとイケないかなと思いました。

【委員】

実際は、実施計画の3年ローリングしている中で、多文化共生、国際交流の事業予算、今後の計画額は600万円くらいとか、数値はあったりするのですけれど、実施計画以外に詳細に何か公表している数字はあるのでしょうか。

【事務局】

今、委員がおっしゃられたところで、実施計画の中で概ね3年の予算額というものが公にされているものであります。本年度であれば659万円、これが来年度ですと、若干下がって649万円です。

【委員】

ただ推移をいうと、あんまり増えていない。若干減りがちな感じがします。国際交流と多文化共生予算は、甲府市は減っているように見えるのですがいかがでしょうか。

【事務局】

令和4年度についても660万円というところで、この多文化共生推進事業、単独の事業です。先ほど私が申し上げた予算というのは、市民課が多文化共生推進事業の担当課でありますので、この事業にどのくらいの経費がかかるのかを公にしているところであります。実際、市の財政当局、あるいは企画部門、あるいはこの実施計画を作っている担当とも話をしますが、実際にはより厳しい予算ということになっており、市全体が厳しい状況です。ご意見をいただいて、先ほどすごく嬉しかったですけれども、何でもかんでもお金があって、潤沢に何でもできるという状況ではないということは事実でございます。先ほど申し上げた数字も、公にはでている数字ですが、実際にはより厳しい現状です。

【委員】

市民課からすればそういうことなのでしょうけれども、市全体からすれば、予算が減っていく中で、どこに重点的に力を入れていくかというのが示されると思うのです。在留外国人の甲府市の数字を見ると、5000人以上いて人口比率も3%位で、県平均の中で甲府市は非常に高く、ブラジルを初め多くの外国人がいて、なおかつ増えているということを考えれば、これは市民課がどうこうということではなく、甲府市全体からみれば、ここに重点的に配分してもいいのではないかと思います。そういうことは、この委員会の中で議論があったということは伝えてもいいのではないかと思います。

【委員】

前も話したのですが、こういうことを直接市長と懇親会の際に話す機会を設けてほしいと前回の委員会の際にも何回も言ったのだけれども、なかなかそれは実現できていない。ただ、市の方針として、外国人に重点的に対応していくという方針をもう少しストップというか、そういう人達に伝えていくというのが必要なことと話をしましたが、なかなかそういうことが実現できてない。それと、県が昨年外国人の指針を作ったので、その反映もできれば、山梨県として大きな目標を立てて県としてそういう方針で進んでいくから、その中でも外国人が一番多い甲府市はそういうことを受けて、今回の新しい計画に、その辺りをどういうふうに盛り込むかということも是非考えてもらいたいと思います。

【委員長】

今日は、こうやって皆さんの意見も聞いたというところですので、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今日は、たくさんご意見をいただきましたので、また事務局で内容を検討させていただいて、たたき台ですけれど、次回お示ししたいと考えております。また、次の会議の途中であっても、ご相談したいことがありましたら、メール等で委員の皆様にご相談させていただくことがあるかもしれませんが、そのときはまた宜しく願いいたします。

【委員長】

事務局の方で、次回の会議の予定を組みたいのではないかなと思うのですけれど、それについてはいかがですか。

【事務局】

事務局からは、次回委員会の開催日の提案がありまして、令和2年9月下旬に予定しておりますが、次の日時からご検討をお願いしたいと思います。第1案として9月23日（水）、第2案として9月24日（木）午前中、第3案として9月29日（火）、第4案として9月30日（水）のいずれの日時の中で、調整していただければと思います。また、会場は全て本庁舎4階の市民対話室になります。

【委員長】

皆さんそれぞれスケジュールの確認をして、調整をしていただければと思います。

【委員】

提案なのですけれど、今コロナの状況を見るととても好ましくありませんけれど、そういう時期になり、より一層ひどくなりましたら、オンラインとリモートとかという可能性も考えていただければと思います。

【委員】

会議をオンラインでやっているところもありますよ。

【事務局】

庁内で開催している場合もありますが、確認をする必要があります。また、通信環境が相互に必要なになります。

【委員】

できる人はして、できない人は集まってもらう。部分的にハイブリッド方式で結構やっていますし、高齢の方など、通信環境がない方はテレビなんか付けて、できる方は自宅でしている場合もあります。

【委員】

それも今後、まさに新しい様式で対応していただければありがたいです。

【事務局】

それでは、それぞれの委員の皆様から日程をお聞きいたしましたが、本日欠席の委員の方もおられるので、また調整をさせていただきます。メールでご連絡いたします。

【委員長】

それでは、これで以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

本日は、お忙しいところありがとうございました。

以 上